

3. 原野等における個体数管理手法の実例

3 - 1 回答件数 (括弧内は種別回答件数)

回答数：2 道県 1 財団法人 3 件

回答者：北海道、(財)前田一步園、滋賀県、

3 - 2 回答の集約

(括弧内の数字は回答件数。その場合、種別に複数の回答を出している自治体で、課題の記述が重複する場合は一件とした。)

技術的課題

- ・ 場所や個体群によって行動や生態が異なるため、それに対応した方法の確立。
- ・ 雌・幼獣を中心に捕獲施設に誘因する方策の開発。
- ・ 雄(成獣)の更なる安全かつ効果的な捕獲手法の開発。(2)
- ・ 効率のよい捕獲ワナの開発(3)

体制上の課題

- ・ 有効な誘引餌の安定供給。(2)
- ・ 捕獲個体の食肉などへの有効活用の仕組み(生産【一時養鹿】・流通・消費)(2)
- ・ 捕獲の体制づくりとそれなりのコストの投入。
- ・ 森林を守るために仕方なく行っている行為であり、捕獲を止めれば一年で森林が衰退する可能性がある。いつまで、捕獲をしなければならないのかという不安がある。どれくらい獲れば、森林が守れるのか示して欲しい。

法制度に関する要望

- ・ 捕獲施設について自然公園法では環境省よりの許認可を受けた後、設置するが、仮設物扱いのため常設することができない。国立公園内の自然環境の保全(森林保全・有害獣駆除)が目的であることから、許認可申請の簡素化、設置期間についての配慮を望む。
- ・ 罾設置許認可の簡素化、設置、撤収等のコスト面から通年での檻設置を認める。
- ・ 鳥獣保護区や国立公園を指定している環境省も責任を持って対策を行っていくべき。

3 - 3 アンケート回答

ニホンジカ

ここでは、大型囲いワナの事例と、自衛隊演習地での巻き狩りが報告されているが、別途、農地や山岳の頂であがっているシャープシューティングの取り組みなども、原野での捕獲に該当する。

(1) 北海道

原野等

情報提供：北海道環境生活部環境局自然環境課

現場：阿寒国立公園阿寒湖周辺山林（釧路市阿寒町内）（財）前田一步園財団管理山林（約3600ha）

捕獲実績：607頭（平成21年度実績 雄74頭・雌533頭）

方法：イゾシカの過密地域における誘因餌（ビートパルプ）による大型囲いワナ設置予定箇所への誘引・馴化のための給餌 大型囲いワナの設置

大型囲いワナ設置後の馴化・給餌

カメラによる監視

遠隔操作による吊るし扉の閉鎖

仕分けスペースへの追い込み

仕分け（雄 or 雌・幼獣）

輸送箱への追い込み

トラックを用いて森林外への搬出（一時養鹿施設・研究機関等へ搬出）

ビートパルプ・・・ビートの搾り滓は：大きさ35cm×35cm×70cm、重量60kg

上述～についての活動は（有）前田一步園林業が請負い実施している。

許認可： 捕獲した個体の引取者（搬送先）の確保。

捕獲施設・・・国立公園内における新築工作物の許認可を受ける。（環境省/自然公園法第20条第3項の規定）

捕獲従事者・・・わな猟狩猟免許者について「鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等従事者」の申請（北海道庁より個体数調整を目的とした従事者証・釧路市より指示書の発布を受ける。）許認可を受ける。

個体の処理： 捕獲された個体の大部分はイゾシカの被害や有効活用を検討する様々な分野の関係者で構成される「阿寒イゾシカ研究会」構成員の一時養鹿牧場に搬送され、食肉等として有効活用。一部の個体については平成11年以降、当財団と連携協力して調査研究している東京農業大学網走校の研究牧場に搬送され生態学的研究等に活用。

体制上の取り組み： 以下の理由にてイゾシカ肉の生産・流通・消費の一助とするため、捕

獲個体について一時養鹿業者に対して無償で供している。

IV 功捕獲の重要な後ろ盾である一時養鹿はIV 功肉の需要ありきであるが、現時点ではその需要が安定していないこと。

エゾシカ肉等の生産には通常の家畜以上の手間や経費がかかるとのこと。

当財団はあくまで森林被害軽減・防止を目的とした捕獲であること（営利目的でないこと）。

（２）北海道・前田一步園

原野等

情報提供：財団法人前田一步園財団（釧路市所有林内）

現場：釧路市阿寒町（所有林内）

捕獲実績：607頭/H21年度実績

方法：給餌及び囲い罠による生体捕獲

許認可：設置に関して自然公園法、捕獲に関して鳥獣法の申請。許可後：囲い罠の設置及び捕獲

捕獲後：有効活用のため食肉加工会社へ移送。一部、試験用に東京農業大学に提供。

個体の処理：有効活用のため食肉加工会社へ移送、その後、養鹿され食肉加工。一部、試験用に東京農業大学に提供され生産関連の試験に使用。

（３）滋賀県

原野等

情報提供者：滋賀県産業経済部 農業振興課

現場：饗庭野演習場内

捕獲実績：22頭（12月29日から1月3日分までは未実施）

方法：捕獲にあたっては、陸上自衛隊より饗庭野演習場内の入場を許可された猟友会が、場内に入り銃器を用いた巻き狩り駆除を行う。捕獲方法は、演習場内に勢子が入り獲物を追い出して無線等により獲物の状況を逐次射手に伝え、待ち場に追い込んで射止める方法。

許認可：高島市が饗庭野演習場を使用しない期間を陸上自衛隊今津駐屯地と調整し、猟友会による有害鳥獣捕獲許可を得て実施している。

許認可の流れ：高島市が、滋賀県に対して鳥獣捕獲等許可申請書（特定鳥獣捕獲管理計画（ニホンジカ）に基づく個体数調整）を提出し、有害鳥獣捕獲許可を得ている。

体制：饗庭野演習場に隣接している高島市内の猟友会支部・班に委託し、支部・班単位で日程を調整し作業を実施している。